MASPRO

屋内用 住宅用火災警報器

FIRE ALARM

FAK2D

消防法令適合品

取扱説明書
保証書

煙を感知して，火災をお知らせする警報器です。

煙式（光電式）

電池式（電池寿命10年）

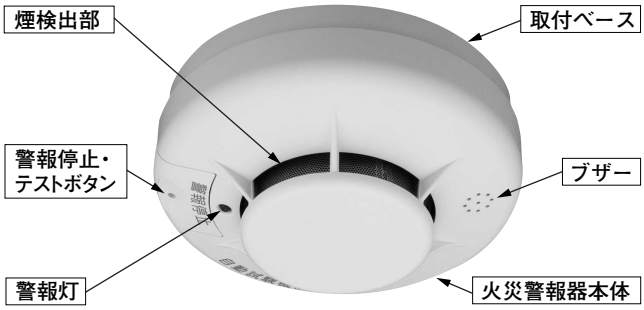

- 火災警報器は，日本消防検定協会の鑑定合格品です。
- 消防法に規定された「自動火災報知設備」には使用できません。
- 火災警報器は，消火装置や火災防止機器ではありません。火災などで人命・財産に損害が生じても，当社は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

優れた性能と機能

音と光で警報

煙を感知すると，警報音と警報灯でお知らせします。

電池寿命10年タイプ

電池寿命が10年※ですから，機器交換の目安の10年まで，火災警報器や電池の交換は不要です。
※使用環境などによって，短くなることがあります。

電池式で取付け簡単

電池式で配線不要ですから，天井や壁面に簡単に取付けられます。

警報停止・テスト機能

警報停止・テストボタンによって，警報を停止したり，作動状態を確認したりすることができます。

電池寿命警報機能

電池寿命のときに警報音と警報灯でお知らせします。

自動試験機能

センサーの感度が劣化したときに警報音と警報灯でお知らせします。

自己復旧方式

煙がなくなると自動で警報を停止し，復旧します。

使用上・取付上のご注意

絵表示について

この「取扱説明書」には，製品を安全に正しくご使用いただき，ご使用になる方や他の人への危害，財産への損害を未然に防止するために，いろいろな表示がしてあります。その表示と意味は次のとおりです。

⚠ **警告** この表示を無視して，誤った取扱いをすると，人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示しています。	⚠ **注意** この表示を無視して，誤った取扱いをすると，人が傷害を負う可能性が想定される内容および物的損害のみの発生が想定される内容を示しています。
⚠ △ 記号は，注意（警告を含む）が必要な内容があることを示しています。図の中に注意内容（左図の場合，警告または注意）が描かれています。	⃠ ⃠ 記号は，禁止の行為を示しています。図の中や近くに禁止内容（左図の場合，分解禁止）が描かれています。

使用上のご注意

⚠警告

- 火災警報器を分解・改造したり，異物を挿入したりしないでください。火災警報ができなくなります。
- 火災警報器に衝撃を与えるような取扱いをしないでください。火災警報ができなくなります。

⚠注意

- 火災警報器の機器交換の目安は約10年です。機器交換の目安を超えたときは，必ず火災警報器を交換してください。火災警報ができないことがあります。
- 火のまわりの早い火災，爆発による火災では火災警報ができないことがあります。
- 火災警報器を設置するときは，　警報音が聞こえるか確認して設置してください。
- 火災警報器の取付け，取外しや点検は高所作業で危険です。万全の安全対策をしてください。

取付上のご注意

⚠注意 次のような場所には取付けないでください。火災警報ができないことがあります。

- 温度が0℃を下まわる，または，40℃を超える場所
- 換気口，換気扇，扇風機，エアコンの近くなど，空気の流れが激しい場所
- 暖房器具の近くなど，燃焼性粒子や蒸気が発生する場所
- ほこりや虫の多い場所
- 車庫や調理場など，火災以外の煙や蒸気などがかかる場所
- 浴室など，水がかかる場所や温度・湿度が高い場所
- 照明器具やタンスの真上または近く

マルチメディアの MASPRO =マスプロ電工=

MASter of PROduction 生産の覇者

取付場所について

寝室，階段，廊下，台所などの天井や壁面への取付けをおすすめします。

ご注意

- 各市町村の火災予防条例で定められた場所に取付けてください。
- 火災予防条例については，お近くの消防署にお問合わせください。

取付方法

⚠注意 煙検出部には絶対に触れないでください。故障の原因となり，火災警報ができないことがあります。

電池の取付け

電池は，必ず付属のリチウム電池を使用してください。

⚠警告 正しく電池を取付けない状態で火災警報器を取付けないでください。火災警報ができません。

① 火災警報器本体を左に回して，取付ベースを取外します。

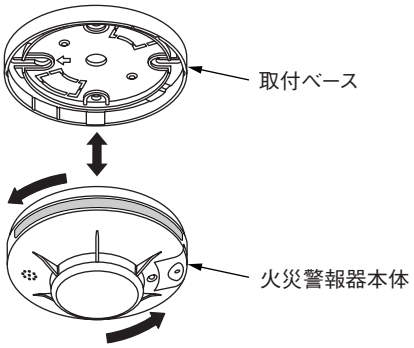

② 付属のリチウム電池のコネクターを火災警報器本体底面の電池用コネクターに接続して，電池収納部にリチウム電池を収納します。

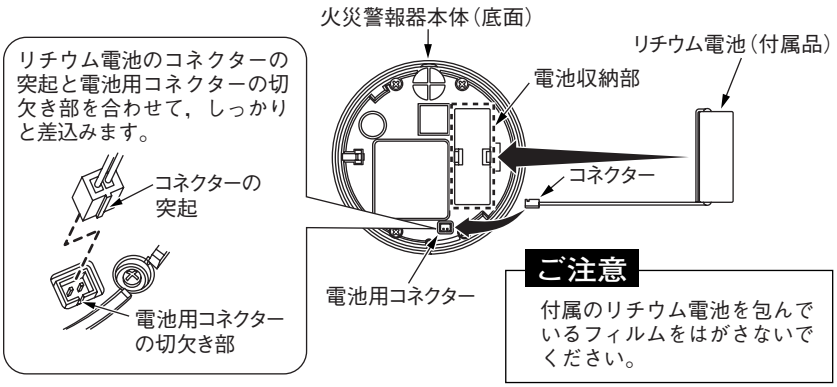

ご注意

付属のリチウム電池を包んでいるフィルムをはがさないでください。

火災警報器の取付け

⚠注意 火災警報器の落下を防止するため，強度を充分確保できる天井や壁面にしっかりと取付けてください。

●天井

天井の取付場所について

- 壁面や角から60cm以上離して，できるだけ部屋の中央に取付けてください。

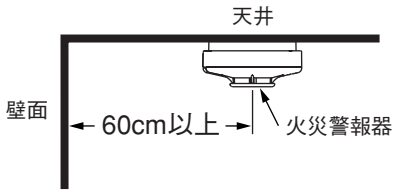

- 換気口などの空気吹出口から1.5m以上離してください。
- 照明器具からできるだけ離してください。

① 取付ベースの⌀孔と⌀孔に，付属の木ネジ(2本)を通して，天井にしっかりと取付けます。

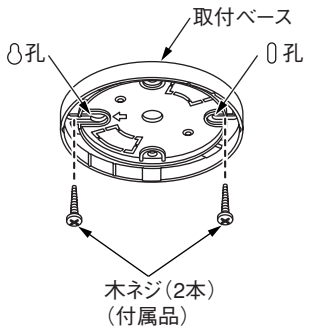

② 火災警報器本体に張付けてある設置年月シールに記入してから，火災警報器本体を取付ベースに合わせて，火災警報器本体が止まるまで右に回します。

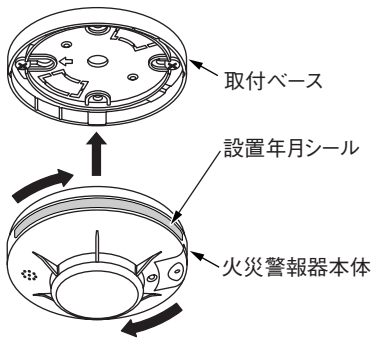

●壁面

壁面の取付場所について

- 天井から15～50cmの範囲内で，できるだけ壁面の左右中央に取付けてください。

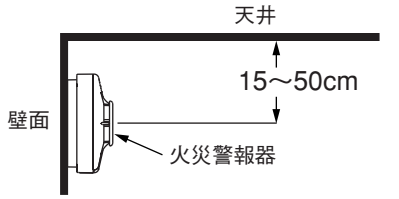

- 換気口などの空気吹出口から1.5m以上離してください。
- 照明器具からできるだけ離してください。

① 取付ベースの矢印が上になるようにして，⌀孔と⌀孔に，付属の木ネジ(2本)を通して，壁面にしっかりと取付けます。

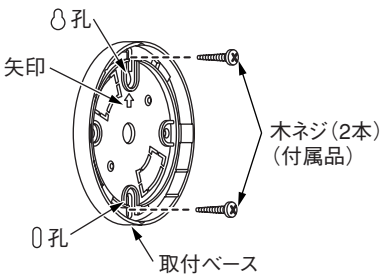

② 火災警報器本体に張付けてある設置年月シールに記入してから，火災警報器本体のブザーを左にして取付ベースに合わせ，火災警報器本体が止まるまで右に回します。

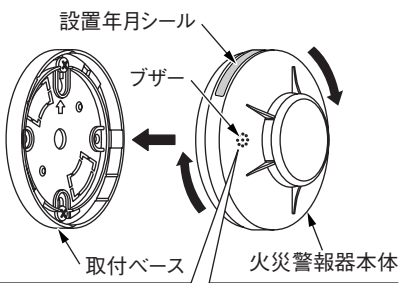

取付後，警報停止・テストボタンが下になるようにブザーを左にして取付ベースに合わせてください。

壁面に掛けて取付ける場合

① 壁面に，付属の木ネジ(1本)を2～5mm浮かして取付けます。
② 火災警報器本体に取付ベースを取付けて，取付ベースの⌀孔に木ネジを引っ掛けます。

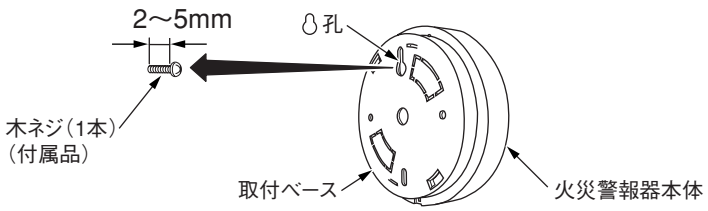

作動確認

次のときは，警報停止・テストボタンを押して，必ず作動確認を行なってください。

- 火災警報器の取付直後
- 3日以上留守にしたとき
- 定期点検（1か月に1度以上）

ご注意

- 電池の取付直後，約5秒間，作動確認ができません。
- 直接，煙をかけて感知させ，警報停止・テストボタンで警報音を停止したときは，約5分間，作動確認ができません。

⚠注意 電池寿命やセンサーの感度が劣化したときは，必ず火災警報器を交換してください。火災警報ができないことがあります。

作動確認の内容

警報音	警報灯	作動状態
「ピピ，ピー，ピー，ピー」	点灯	正常
「ピピ，ピ」	点滅（1回）	電池寿命です。（機器交換の目安）火災警報器を交換してください。
「ピピ，ピピピ」	点滅（3回）	センサーの感度が劣化しています。火災警報器を交換してください。

火災警報器が作動したときは

煙を感知すると，ブザーから「ピー，ピー，ピー」と警報音が鳴り，警報灯が点灯します。

火災の場合

- 火元を確認し，避難してください。
- 119番へ連絡するなど適切な処置をしてください。

火災以外の場合

次のときは，火災警報器が作動することがあります。警報停止・テストボタンを押すか，室内を換気して煙を取除くかして警報を停止してください。

- スプレー式殺虫剤やヘアスプレー，たばこの煙などがかかったとき。
- 調理の煙や蒸気などがかかったとき。
- 線香や蚊取り線香などを使用したとき。
- くん煙式殺虫剤を使用したとき。

ご注意

火災警報器が作動したときに，火災警報器や電池を取外さないでください。

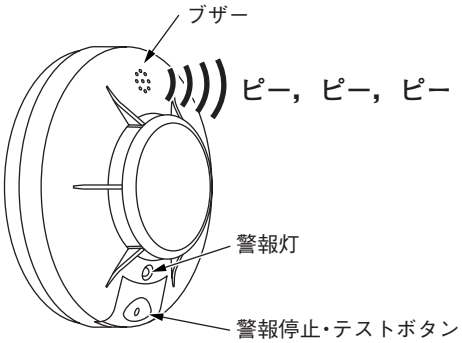

電池寿命のときは

火災警報器には，電池寿命が近づくと，自動でお知らせする電池寿命警報機能があります。

- 電池寿命が近づくと，約1分間隔で，ブザーから「ピ」と警報音が鳴り，警報灯が1回点滅します。

⚠注意 電池寿命のにときは，必ず火災警報器を交換してください。交換しないと，火災警報ができないことがあります。

センサーの感度が劣化したときは

火災警報器には，センサーの感度が劣化すると，自動でお知らせする自動試験機能があります。

- センサーの感度が劣化すると，約1分間隔で，ブザーから「ピピピ」と警報音が鳴り，警報灯が3回点滅します。

⚠注意 センサーの感度が劣化したときは，必ず火災警報器を交換してください。交換しないと，火災警報ができないことがあります。

警報音を止めるときは

- 自己復旧方式によって，煙がなくなると自動で警報を停止し，復旧します。
- 警報停止・テストボタンを押して，手動で警報を停止することもできます。

警報音が「ピー，ピー，ピー」と鳴っているとき

警報停止・テストボタンを押してください。

- 警報音は，約5分間，停止します。
- 警報灯は，煙がなくなると消灯します。
- 約5分後に再度，警報音が鳴るときは，室内を換気して煙を取除いてください。

警報音が「ピ」と鳴っているとき（電池寿命）

警報停止・テストボタンを5秒以上押してください。

- 警報音は，約24時間停止します。
- 警報灯は，約10秒間隔で1回点滅します。

警報音が「ピピピ」と鳴っているとき（センサーの感度の劣化）

警報停止・テストボタンを5秒以上押してください。

- 警報音は，約24時間停止します。
- 警報灯は，約10秒間隔で3回点滅します。

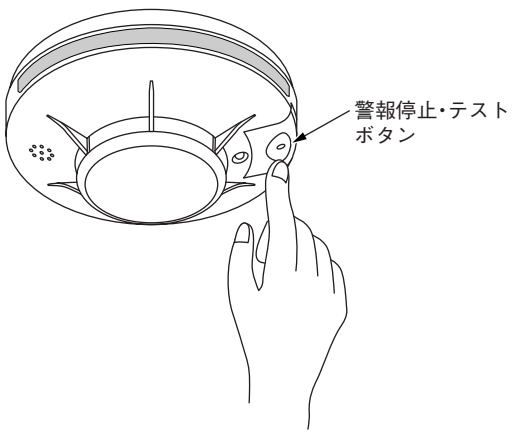

故障とお考えになる前に

作動確認をしたとき(警報停止・テストボタンを押したとき)

症状	原因	処置
警報音が鳴らない。	電池が接続されていない。	電池が正しく接続されているか確認してください。
	火災警報器が故障している。	火災警報器を交換してください。
「ピピ，ピ」と警報音が鳴り，警報灯が1回点滅する。	電池寿命になっている。(機器交換の目安)	
「ピピ，ピピピ」と警報音が鳴り，警報灯が3回点滅する。	センサーの感度が劣化している。	
「ピピ」と警報音が鳴る。	警報停止・テストボタンを押して，火災警報を停止している。	約5分経過後，再度，作動確認を行なってください。
「ピピ」と警報音が鳴り，警報灯が約10秒間隔で1回点滅する。	警報停止・テストボタンを押して，電池寿命警報機能を停止している。	火災警報器を交換してください。
「ピピ」と警報音が鳴り，警報灯が約10秒間隔で3回点滅する。	警報停止・テストボタンを押して，自動試験機能を停止している。	

何も操作していないとき

症状	原因	処置
火災以外で「ピー，ピー，ピー」と警報音が鳴り，警報灯が点灯する。	ほこり，殺虫剤など，火災以外の煙を感知している。	●警報停止・テストボタンを押すか，室内を換気して煙を取除くかしてください。 ●火災以外で警報が頻発するときは，取付場所を変えてください。
約1分間隔で「ピ」と警報音が鳴り，警報灯が1回点滅する。	電池寿命になっている。(機器交換の目安)	火災警報器を交換してください。
約1分間隔で「ピピピ」と警報音が鳴り，警報灯が3回点滅する。	センサーの感度が劣化している。	

煙検出部について

1年に1度は，煙検出部が汚れていないか確認してください。著しい汚れで目詰まりしているときは，火災警報器を交換してください。

規格表

MASPRO

項目	規格
鑑定型式番号	鑑住第18〜16号
感知方式	煙式(光電式　2種)
警報音量	1m離れて70dB以上
機器交換の目安	約10年　※
電源	DC3V 0.05A
使用電池	リチウム電池
使用温度範囲	0〜⊕40℃
外観寸法	φ98×41mm
質量(重量)	約130g(電池含む)

※ 使用環境などによって，短くなることがあります。

マスプロの規格表に絶対うそはありません。保証します。

付属品

木ネジ ····· 2本
リチウム電池 ····· 1本

リチウム電池は，火災警報器専用です。

火災警報器の廃棄について

火災警報器を廃棄するときは，各市町村によって定められた廃棄方法にしたがってください。
(付属のリチウム電池に，水銀は含まれていません)

火災警報器保証書

MODEL **FAK2D**　**持込修理**

お客様ご住所

TEL.　—　—

★お客様お名前

様

★保証期間

お買いあげ日　年　月　日から1年間

★ご販売店・住所

TEL.　—　—

★印の欄にご記入のないときは，無効になります。必ず記入してあることをご確認ください。もし，記入がないときは，ただちにお買いあげの販売店にお申出ください。本書は再発行いたしませんから，紛失しないよう大切に保管してください。

○ 取扱説明書などの注意にしたがった正常なご使用状態で，保証期間中に故障した場合，本書をご提示のうえ，お買いあげの販売店に修理をご依頼ください。無料修理させていただきます。ただし，お客様のご要望により出張修理を行うときの出張費用および持込修理の対象製品を直接当社へ送付したときの送料などは，お客様のご負担となります。

○ つぎのような場合，保証期間中でも有料修理になりますから，ご注意ください。
・本書のご提示がない場合。
・本書にお客様お名前，お買いあげ日，ご販売店名の記入のない場合，あるいは字句を書きかえられた場合。
・火災，塩害，ガス害，地震，風水害，落雷，異常電圧，およびその他の天災地変による故障，ならびに損傷。
・ご使用上の誤り，および不当な修理や改造による故障，ならびに損傷。
・お買いあげ後の落下，および輸送上の故障，ならびに損傷。
・接続する機器の故障により誘発する故障，および損傷。
・一般家庭用以外(たとえば業務用および車両・船舶への搭載)に使用されたときの故障，ならびに損傷。
・設置工事，施工の不備によって生じた故障，および損傷。

○ 本書は日本国内に限り有効です。(This warranty is valid only in Japan.)

本書に明示した期間および条件で，無料修理をお約束します。保証期間経過後の修理については，販売店にご相談ください。
修理によって機能が維持できるときは，お客様のご要望により，有料修理いたします。
なお，ご不明な点がありましたら，お買いあげの販売店にお問合わせください。

＝マスプロ電工株式会社＝
本社 〒470-0194(本社専用番号)　愛知県日進市浅田町
営業部 TEL名古屋(052)802-2244

マルチメディアの
＝マスプロ電工＝
本社 〒470-0194(本社専用番号)愛知県日進市浅田町
技術相談　TEL名古屋(052)805-3366
当社営業日 9〜12時，13〜17時
インターネットホームページ　www.maspro.co.jp
技術相談以外は，お近くの支店・営業所にお問合わせください。

支店・営業所

沖　縄	(098)854-2768	岡　山	(086)252-5800	豊　橋	(0532)33-1500	前　橋	(027)263-3767
鹿児島	(099)812-1200	松　山	(089)973-5656	静　岡	(054)283-2220	水　戸	(029)248-3870
宮　崎	(0985)25-3877	高　知	(088)882-0991	松　本	(0263)57-4625	宇都宮	(028)660-5008
熊　本	(096)381-7626	高　松	(087)865-3666	福　井	(0776)23-8153	郡　山	(024)952-0095
長　崎	(095)864-6001	姫　路	(079)234-6669	金　沢	(076)249-5301	仙　台	(022)786-5060
福　岡㈱	(092)551-1711	神　戸	(078)231-6111	新　潟	(025)287-3155	盛　岡	(019)641-1500
北九州	(093)941-4026	大　阪㈱	(06)6635-2222	横　浜	(045)784-1422	秋　田	(018)862-7523
下　関	(0832)55-1130	京　都	(075)646-3800	渋　谷㈱	(03)3409-5505	青　森	(017)742-4227
広　島	(082)230-2351	津	(059)234-0261	青　戸	(03)3695-1811	札　幌	(011)782-0711
松　江	(0852)21-5341	岐　阜	(058)275-0805	八王子	(042)637-1699	釧　路	(0154)23-8466
		名古屋㈱	(052)802-2233	千　葉	(043)232-5335	旭　川	(0166)25-3111
				さいたま	(048)663-8000	北　見	(0157)36-6606

FEB.,2007

MASter of PROduction
生産の覇者

2K55-998
NM(B):72-4998-2L
TN511114